

(翻訳)

タイ王国大阪総領事館
告示第 11/2564
領事部によるサービス提供及び窓口業務時間のお知らせ

日本政府は、大阪府を対象とした緊急事態宣言を9月30日で解除しました。
当館は、2021年10月1日より領事部によるサービス提供及び窓口業務時間を通常通りに戻します。なお、来館される方の感染リスクを減らしつつ、以下の通り対応させていただきます。

営業時間	09.30 時から 17.30 時まで	
サービス内容	営業時間	注記
タイ人保護案件について (重症、死亡の場合のみ)	年中無休 24 時間	領事部の緊急用ホットライン 090-1895-0987
・パスポート更新 ・緊急渡航書(Emergency Travel Document) ・国民身分登録証の更新 ・戸籍申請 (出生証明書／死亡届証明書) ・書類の認証申請	09.30 時から 11.30 時まで 及び 13.30 時から 15.00 時まで	事前予約制 1. メールによる事前予約:必要事項、申請希望の旨をこちらのメールアドレス: rtcgosaka.consularsection@gmail.com まで送り、ご予約ください。 < 必要事項 > ① 氏名 ② 申請内容 ③ 電話番号およびご都合の良い電話時間帯もご記入ください。担当者が電話にて受付日時調整の連絡を致します。 2. 電話による事前予約:電話番号: 06-6262-9226 または 06-6262-9227 (電話の受付時間:15.30 時～17.30 時)
タイ入国許可書申請 (Certificate of Entry-COE)	オンライン申請にて 24 時間申請可 (ご出発7営業日前までに余裕を持って申請されることを推奨します)	メールでの問い合わせは、以下のメールアドレスまでお願い致します。 1. タイ人向けの COE について osathaicoe@gmail.com 2. 外国人向けの COE について rtcgosaka.coe@gmail.com

ビザ申請	09.30 時から 11.30 時まで 書類不備がなければ翌 2 営業日後 の受領となります。 受領時間 13.30 時から 15.00 時まで	事前予約制 http://thaiconsulate- visa.jp/vabo/index.php/en/make-an- appointment
電話での問い合わせ	15.30 時から 17.30 時まで	電話番号：06-6262-9226 または 06-6262-9227

また、当館は新型コロナウイルスの感染を防ぐため、来館の際、必ず常にマスクをご着用ください。

2021 年 9 月 29 日
タイ王国大阪総領事
クリット・タンカナラット